**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式九十株を九千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十日

札幌市北区北八条西三丁目三二番地

株式会社エスプランニング

代表取締役　福西　伸康

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十日

東京都中央区八丁堀四丁目五番八号

株式会社グローブマネージメント

代表取締役　高柳　康裕

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月二十五日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年三月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社ＥＳＪ

代表取締役　長野　成晃

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月二十五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十日

東京都品川区大井一丁目四七番一号

株式会社ユニエックス

代表取締役社長　脇田　隆光

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十日

山形県鶴岡市本町一丁目九番一八号

荘銀カード株式会社

代表取締役　中村　和之

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十日

東京都港区西新橋一丁目一番一五号

株式会社野村事務所

代表取締役　野村　生次

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年四月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十日

東京都渋谷区恵比寿三丁目二八番一二号エイ・テイ・ワイビル　株式会社壁の穴

代表取締役　伏木　建一

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十日

東京都中央区八丁堀四丁目五番八号

株式会社グローブマネージメント

代表取締役　高柳　康裕

**定款変更につき通知公告**

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十三年三月三十一日です。

平成二十三年三月十日

石川県金沢市北安江二丁目三〇番二六号

石川近鉄タクシー株式会社

代表取締役　大西　史人

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十日

岡山市南区豊浜町一一番四七号

岡山タクシー株式会社

代表取締役　小嶋　光信

**限定承認公告**

本籍仙台市太白区袋原三丁目五番、最後の住所仙台市太白区袋原三丁目五番一三号

被相続人　亡　今村　眞澄

右被相続人は平成二十二年十月五日死亡し、その相続人は平成二十三年二月二十八日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十日

仙台市太白区袋原三丁目五番一三号

限定承認者　今村　輝子

**限定承認公告**

本籍宮城県仙台市宮城野区栄三丁目四番、最後の住所宮城県仙台市宮城野区福室七丁目八番二―六〇一号　被相続人　亡　伊藤　英昭

右被相続人は平成二十二年十二月四日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十日

宮城県宮城郡利府町しらかし台三丁目九番一三号　相続財産管理人伊藤皓幹

右代理人弁護士　杉山　茂雅

連絡先　仙台市青葉区大町二―五―一〇―二〇三

**限定承認公告**

本籍石川県河北郡津幡町字津幡ハ四七番地、最後の住所石川県かほく市宇気ツ一九番地七

被相続人　亡　目黒　且義

右被相続人は平成二十二年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年三月二日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十日

石川県かほく市浜北ホ六〇番地

相続財産管理人　喜多西由美

**株式交換公告**

当社（甲）は、平成二十三年五月一日を効力発生日として、甲を完全親会社、日本都市整備株式会社（乙、住所神奈川県横浜市中区扇町二丁目五番地一五リラックスビル）を完全子会社とする株式交換を行うことにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第二十四条第一項による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月一日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三九号）

平成二十三年三月十日

東京都目黒区青葉台四丁目四番一二―一〇一号

株式會社オオバ

代表取締役　大場　明憲

**任意清算公告**

当社は、平成二十三年二月二十五日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十日

神奈川県藤沢市藤沢四四番地

合資会社エムディーエス

代表社員　笠本　健史

**取消公告**

平成二十三年二月二十八日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十三年三月十日

長野県松本市中央一丁目七番二五号

（甲）株式会社扇子屋

代表取締役　石曽根達子

長野県松本市中央一丁目七番二五号

（乙）株式会社長野県民互助会

代表取締役　石曽根達子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月八日付特第五号ニペー　第四六号ニ四ページ

ジ●同月十日付第四八号九六ページ●同日付政府調達

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）